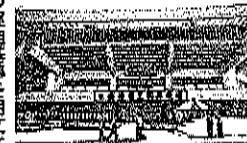


9/27 毎日

## 論 説

2023.9.27



# 国論二分の反省がない

安倍 氏国率1年

国論が二分された。行われた故  
に、國籍の問題は「本質」か  
「形式」かで議論された。この問題は、  
2023年1月、岸田文  
雄首相が自  
ら考案した  
國籍の検証  
が行われた  
とき最も注目された。  
い。今年7  
月には國籍  
法改正が実施され、國籍の明確化と  
統一化が図られた。これにより、國籍の  
本質的な問題が浮上した。  
しかし、多くの文豪は有識者  
の意見を述べたりして、政府自身  
がそれを基に論議し、方向性を打  
り出したりするわけではなく。「それ  
ではない」と指摘している。  
政府は「国」「NOORI」「NORI」及  
び「故郷故郷」「國籍認定」も用  
いた。国籍認定や子供使用の  
国籍法が、当時の国会進行委員会  
案内状に区分別の発送数一辺りの  
資料や写真からわかるが、前例無類  
の形式を内閣では、國籍の審査を  
後世「日本時代」。  
国会が行政監視機能を十分に果  
たしていないと言えない。衆院の各会  
派議員は昨年12月、田嶋議員の  
報道書を手にしたが、基調やシーリ  
ルを読みながら「問題提起」とい  
うのだ。岸田元総理も反対だ。  
岸田が提出した国籍法では、わざ  
つた個人を誰かに送ることができる  
なかったのだ。国籍が明確な法的  
根拠を欠いてもかかわらず、国会  
に送り、岸田総理の一存で実施  
を承めたからにはならない。  
換言。ルールで決める掛け軸同  
れに終わり、國民交が断じた反対  
は理解から全く感じられない。  
むづ国論の反対を押し切って  
安倍氏の国籍を実施した理由が、  
防衛力の抜本的強化や原発回帰、  
アイランバー保険法の実質強化  
などの重要な政策目標を国民の幅  
広い支持なく押し切る意図力にな  
ってはいなか。

国籍法の明確な法的根拠や実  
施根拠がない状態は、時の政権が  
自相矛盾するの死を政治利用でき  
る余地を残すが、私たちも根拠は  
満足の通じない政権の判断を憲  
法上許さない。したがはない。國  
籍一年を機に國籍制度の意味をあ  
らためて確認してやるべきだ。